

地域の子育てを応援します

潟上市ファミリー・サポート・センター

会 員 募 集



ファミリー・サポート・センターとは…

地域において子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。センターのアドバイザーが会員間の相互援助活動の調整を行います。
ご利用いただくにはあらかじめ会員登録が必要になります。

こんな時にご利用できます！

児童クラブや保育園のお迎えに間に合わないときの送迎



保護者の通院やリフレッシュ等外出の際の子どもの預かり



保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時の子どもの預かり



など

●活動中の事故やケガに備えて、補償保険に加入しています。

お申し込み
お問い合わせ

潟上市ファミリー・サポート・センター

〒018-1401 潟上市昭和久保字堤の上1-3（昭和こども園2階）

TEL 018-838-0150 FAX 018-838-0141

《開館時間》 9:30～15:00

《休館日》 土、日、祝日、年末年始

潟上市ファミリー・サポート・センターのし

会員の種類

くみ



依頼会員

(援助を受けたい方)

- ・潟上市内在住の方
- ・生後3ヶ月～小学校6年生までのお子さんをお持ちの方

両方会員

(両方を希望する方)

協力会員

(援助を行いたい方)

- ・潟上市内在住の方
- ・自宅で子どもを預かることができる方
- ・心身ともに健康で社会参加してみたいと思っている方



ファミリー・サポート・センターが実施する説明会に参加してから会員登録をします。

ファミリー・サポート・センターが実施する「子育てサポーター養成講座」修了後会員登録をします。

援助活動の流れ

子どもをみてもらいたいけど・・・そうだとサポにお願いしよう！



依頼会員

① 援助申込み

アドバイザー

② 援助の依頼

③ 3者で事前打ち合わせ

④ 援助活動

⑤ 報酬の支払い



協力会員

⑥ 活動報告

気になることや不安なことなど何でもお気軽にご相談ください。

私の家で、預かりますよ。まかせてね！

利用料金

●平成29年4月1日より、潟上市から一般家庭に対して半額、ひとり親家庭等に対して2/3の額を助成しますので、下記の料金となります。

	一般家庭 (子ども1人1時間あたり)	※ひとり親家庭等 (子ども1人1時間あたり)
7:00～20:00 まで	300円	200円

※ひとり親家庭等の条件

潟上市に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている方で、次のいずれかに該当する方

- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に規定する配偶者のない女子又は配偶者のない男子で、現に児童を扶養している方
- ・生活保護法に基づく保護を受けている世帯に属する方
- ・市町村民税非課税世帯に属する方
- ・育児と親等の介護を同時に行っているダブルケア負担の世帯に属する方
- ・障害児、多胎児を持つ等配慮が必要な世帯に属する者

●登録にはファミリー・サポート・センターひとり親家庭等登録申請書に以下の書類を添付して申請していただくことになります。

- ・潟上市ファミリー・サポート・センター会員証の写し
- ・ひとり親家庭等であることを確認できる書類
- ・その他市長が必要と認める書類

お問い合わせは…潟上市ファミリー・サポート・センター（018-838-0150）まで